

令和5年5月18日

令和5年5月から

区立認可保育園等で

紙おむつのサブスクリプションサービスを試行実施しています！

区では、区立認可保育園、区立認定こども園、港区保育室を利用する保護者の利便性の向上と育児負担の軽減、保育園の業務負担の軽減を目的として、令和5年5月から紙おむつとおしりふきのサブスクリプションサービスを試行実施し、6月から本格導入を予定しています。



保護者へのアンケート調査では、**81%が、「紙おむつのサブスクリプションサービスが導入された場合、利用を検討する」と回答**

令和4年11月「区立認可保育園等在園児保護者向け紙おむつのサブスク利用希望アンケート調査」



紙おむつのサブスクリプションサービスの概要

- 対象施設 区立認可保育園(分園含む)、区立認定こども園、港区保育室(全33施設)
- サービス内容 利用を希望する保護者がサービスに登録し、定額料金でサイズや枚数の制限なく、保育時間内に紙おむつとおしりふきを使用することができます。



- 利用の流れ
 - ①利用を希望する保護者が直接サービス提供事業者を利用の申込み
 - ②サービス提供事業者が園に必要な紙おむつとおしりふきを配達、補充
 - ③配達された紙おむつとおしりふきを保育園で使用

- 実施事業者 有限会社いとう教材社

- 提供サービス名 保育園おむつ・おしりふき使い放題サービス「おむつん」

サービスのロゴマーク

おむつん

- 提供する紙おむつ等
 - 紙 おむつ:大王製紙「グリーン」
 - おしりふき:大王製紙「グリーン肌にやさしいおしりふき」